

諫早市公告第 2 6 号

下記森林について、森林経営管理法（平成 3 0 年法律第 3 5 号）第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 1 2 日

諫早市長 大久保 潔 重



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
集 R 7-1	多良見町野副 1095 外	20-169 外	山林	1.21	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-2	多良見町野副 1279-1	23-31	山林	0.43 (0.39)	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-3	多良見町野副 1286-1	23-35	山林	1.02 (0.80)	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-4	多良見町野副 1054-1 外	20-137 外	山林	1.14	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-5	多良見町野副 1086 外	20-162 外	山林	2.41 (2.36)	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-6	多良見町野副 1048-1	20-132	山林	1.06	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-7	多良見町野副 1073 外	20-154 外	山林	3.62 (2.99)	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-8	多良見町野副 1085 外	20-161 外	山林	1.21	10 年 (終期 2036.3.31)	

集 R 7-9	多良見町野副 1091 外	20-166 外	山林	0.38	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-10	多良見町野副 1074 外	20-155 外	山林	2.36 (2.08)	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-11	多良見町野副 1081 外	20-158 外	山林	4.67 (4.54)	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-12	多良見町野副 1039	20-124	山林	0.53 (0.42)	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-13	多良見町野副 960-1 外	20-90 外	山林	0.41	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-14	多良見町野副 1063	20-145	山林	4.35 (3.72)	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-15	多良見町野副 850-1 外	20-53 外	山林	0.97	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-16	多良見町野副 1048-2	20-133	山林	1.27	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-17	多良見町野副 1076 外	20-156 外	山林	3.62 (1.26)	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-18	多良見町野副 1047-1	20-130	山林	0.87	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-19	多良見町野副 1048-3	20-134	山林	0.86	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-20	多良見町野副 1083 外	20-160 外	山林	2.74 (2.55)	10 年 (終期 2036.3.31)	
集 R 7-21	多良見町野副 1061	20-142	山林	0.41	10 年 (終期 2036.3.31)	

2 縦覧場所

諫早市役所農林水産部林務水産課

諫早市ホームページ

(リンク <http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/>)

3 経営管理権等

本公告により、諫早市に経営管理権が、森林所有者に経営管理
受益権がそれぞれ設定される。